

国営総合農地防災事業 嘉瀬川上流地区

かせがわじょうりゅう

事業の概要

本事業は、佐賀市及び小城市に広がる水田9,489haの水源である北山ダムにおいて、貯水池法面の崩壊や貯水池内堆砂の進行等により低下したダムの機能回復を図るため、堆砂対策、法面保護及び洪水吐ゲート等の整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹的農業水利施設である北山ダムは、国営嘉瀬川土地改良事業(昭和24年～48年)により幹線水路等とともに造成され、全国でも屈指の穀倉地帯である佐賀平野の農地に対し、農業用水の安定的な供給を行っている。

しかし、近年、降雨形態の変化や集水域の林相の変化等の他動的要因により、貯水池内の堆砂や貯水池法面の崩壊が進行しているとともに洪水吐ゲートの劣化等によりダムの機能低下が生じてきている。今後さらにダムの機能が低下すれば地区の農業生産に多大な被害が発生するのみならず、広域的な災害が発生する恐れがある。

また、本ダムの周辺は、県立自然公園として多数の国民に利用されているが、貯水池法面の崩壊に伴い、周辺道路や公園施設などの安全性が損なわれ、利用者や周辺住民に被害を及ぼす恐れがある。

このため、本事業は、堆砂対策、法面保護及び洪水吐ゲート等の改修を行うことにより、ダムの機能回復を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定と併せて国土の保全に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	81,239百万円	
当該事業による整備費用	②	4,243百万円	当該事業費 5,400百万円
その他費用	③	76,996百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	48年	工事期間 平成23～30年度
総便益額(現在価値化)	⑤	131,879百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.62	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業では、ダムの堆砂対策、法面保護を行うことにより、既存施設の機能が喪失せず、事業を実施しなかった場合と比較して年間約4,857百万円相当の作物生産の維持、約1,960百万円相当の災害による復旧額の軽減などの効用により、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られる。

農作物生産量の差	4,857百万円
営農経費の差	△ 409百万円
施設の維持管理費の差	△ 186百万円
災害による復旧額の差	1,960百万円

計	6,222百万円
---	----------

日程・手続

平成22年度中に、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成22年3月29日に、受益農家の代表である土地改良区及び関係市を構成員とする国営土地改良事業地区調査嘉瀬川上流地区推進協議会総会において、一日も早い事業着手を要請することを決議している。

その他

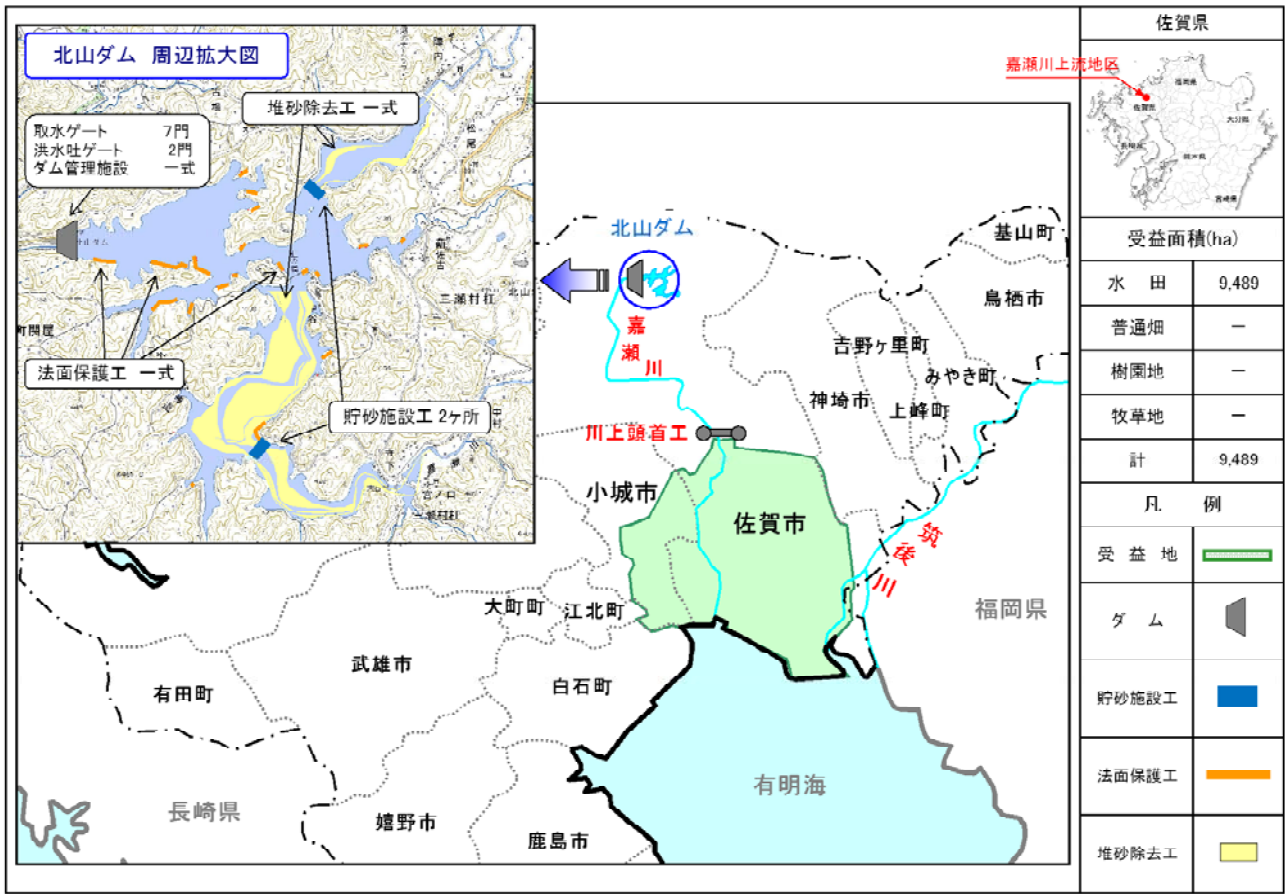
- 事業推進体制 平成18年10月26日に国営土地改良事業地区調査嘉瀬川上流地区推進協議会を設立し、事業を推進（構成：佐賀市、小城市、佐賀市議、小城市議、佐賀土地改良区）
- 維持管理体制 佐賀土地改良区（昭和41年設立）において、現行の農業水利施設を完了後も引き続き管理。
- 営農支援体制 佐賀県、関係市、農業者、JA等から構成される「さが”食と農”の絆づくりプロジェクト 地区推進会議」において、営農支援体制を整備予定。

評価担当部局
農村振興局防災課

概要図

1. 受益面積	9,489ha		
2. 受益者数	9,485人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	堆砂除去工	一式	1,126百万円
	貯砂施設工	2ヶ所	302百万円
	法面保護工	一式	1,119百万円
	取水ゲート	7門	905百万円
	洪水吐ゲート	2門	1,027百万円
	ダム管理施設	一式	921百万円
4. 国営総事業費	5,400百万円		

嘉瀬川上流地区 概要図



平成23年度新規採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：^{かせがわじょうりゅう}嘉瀬川上流）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成23年度新規採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：^{かせがわじょうりゅう}嘉瀬川上流）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	449	A
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,403	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	17	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.99	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	175	A
			農業生産基盤の保全管理	千円/ha・年	99	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果（一般資産＋公共資産）	千円/ha・年	108	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— — —	—
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	B	B
	緊急性	災害発生時の影響	①広範囲に影響を及ぼすこととなる機能低下した土地改良施設が存在 ②基幹土地改良施設やライフラインとの共有施設が存在 ③防災上重要な施設の存在や災害発生時の地域社会への影響	— — —	○ ○ ○	A
		被害の発生頻度	過去10年間の被害発生頻度	—	—	—

平成23年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：かせがわじょうりゅう嘉瀬川上流）

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 地質状況	・ 地質状況に基づいた施設計画としている。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。